

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第48期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社サックスバーホールディングス

【英訳名】 SAC'S BAR HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木山剛史

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号

【電話番号】 03(3654)5315

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 山田陽

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号

【電話番号】 03(3654)5315

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 山田陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	56,747,103	55,756,135	55,774,125	52,523,351	34,836,577
経常利益又は経常損失() (千円)	4,526,362	3,860,564	3,775,187	2,762,446	1,839,597
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	2,658,662	2,221,045	2,177,764	1,668,008	1,847,062
包括利益 (千円)	2,775,719	2,200,941	2,237,693	1,528,690	1,854,107
純資産額 (千円)	26,235,072	27,634,916	29,070,630	29,240,761	26,514,926
総資産額 (千円)	38,671,491	40,114,715	41,541,068	40,108,128	37,505,111
1株当たり純資産額 (円)	886.75	934.46	983.42	1,006.33	912.52
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	90.25	75.40	73.93	57.05	63.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	68.6	69.7	72.9	70.7
自己資本利益率 (%)	10.6	8.3	7.7	5.7	6.6
株価収益率 (倍)	14.0	15.1	15.5	10.7	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,002,056	2,568,911	3,451,602	2,693,670	1,173,638
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,312,765	939,056	2,452,079	1,179,284	774,155
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,282,046	1,226,062	1,391,240	1,783,306	176,702
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,440,623	3,846,241	3,485,457	3,216,698	1,092,967
従業員数 (名)	471	491	524	567	578
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(2,041)	(2,036)	(1,965)	(1,904)	(1,770)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第44期から第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第48期の売上高の減少、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う店舗の臨時休業等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	1,177,265	1,211,814	1,301,983	1,328,752	1,325,881
経常利益 (千円)	503,188	559,315	593,861	629,007	589,936
当期純利益 (千円)	246,933	325,771	390,623	515,327	378,222
資本金 (千円)	2,986,400	2,986,400	2,986,400	2,986,400	2,986,400
発行済株式総数 (株)	29,859,900	29,859,900	29,859,900	29,859,900	29,859,900
純資産額 (千円)	19,554,889	19,091,776	18,685,409	17,798,562	17,299,673
総資産額 (千円)	21,408,877	21,165,561	20,927,865	19,925,760	20,400,644
1株当たり純資産額 (円)	659.97	644.44	630.87	612.55	595.38
1株当たり配当額 (円)	27.00	27.00	30.00	30.00	15.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	8.38	11.06	13.26	17.63	13.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.8	89.7	88.8	89.3	84.8
自己資本利益率 (%)	1.3	1.7	2.1	2.8	2.2
株価収益率 (倍)	150.9	103.2	86.6	34.8	46.5
配当性向 (%)	322.1	244.1	226.2	170.2	115.2
従業員数 (名)	29	27	26	27	23
(ほか、平均臨時雇用人員) (名)	(43)	(47)	(47)	(48)	(46)
株主総利回り (%)	82.9	76.7	79.0	46.6	47.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,561	1,496	1,209	1,163	691
最低株価 (円)	901	1,081	859	541	473

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第44期から第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1938年5月、現会長木山茂年の父である故木山鹿次郎が東京都葛飾区新小岩1丁目に荒物雑貨店を開業。1948年7月、個人営業を「合資会社丸二商会」に変更。1956年10月、東京都葛飾区に家具販売を業とする支店を開設。1967年3月、千葉県船橋市に鞆・袋物販売を業とする支店を開設。1969年7月、東京都葛飾区の荒物雑貨店をハンドバッグ専門店に業態変更。1969年12月、東京都北区にハンドバッグ専門店をテナント出店し、多店舗展開を開始。

年月	概要
1974年8月	東京都葛飾区新小岩1丁目にて株式会社東京デリカ(資本金40,000千円)を設立。
1975年2月	合資会社丸二商会から家具販売業を除く、全部門(鞆、袋物、革コート、毛皮、靴及び雑貨)の営業を譲受。
1976年9月	福岡市中央区「天神地下街」に九州地区第1号店を開設。
1977年4月	千葉県松戸市「松戸駅ビル」に駅ビル内店舗第1号店を開設。
1979年2月	業種の相違から、靴部門を独立運営するため、株式会社シューズデリカ(資本金8,000千円、持株比率75%)を設立。
1979年10月	グループ2社(当社及び株式会社シューズデリカ)の店舗数が50店舗を達成。
1981年3月	業務拡大に伴い、本社を東京都葛飾区新小岩2丁目に移転。
1982年4月	青森県弘前市「弘前駅ビル」に東北地区第1号店を開設。
1983年7月	販売戦略上、関西地区を独立運営するため、株式会社関西デリカ(資本金5,000千円、持株比率80%)を設立。
1983年8月	株式会社関西デリカに関西地区の営業を譲渡。
1983年10月	徳島県徳島市内のショッピングセンター「アミコ」に四国地区第1号店を開設。
1986年2月	営業部門の強化を図るため、販売部制度を導入。ブロック長職を設置。
1986年8月	事務の合理化と迅速化を図るため、本社にコンピュータを導入。
1987年6月	グループ3社(当社、株式会社関西デリカ及び株式会社シューズデリカ)の店舗数が100店舗を達成。
1988年6月	愛知県犬山市内のショッピングセンター「キャスター」に中京地区第1号店を開設。
1989年7月	札幌市北区「札幌駅ビル」に北海道地区第1号店を開設。
1990年4月	広島市西区内のショッピングセンター「アルパーク」に中国地区第1号店を開設。
1991年1月	業容拡大に伴い、本社を商品部と管理部門とに分離し、管理部門を東京都葛飾区新小岩1丁目に移転。
1991年2月	営業力強化及び管理の一元化のため、株式会社関西デリカ及び株式会社シューズデリカを合併。
1991年12月	管理強化のため、店舗へのコンピュータシステムの導入を開始。
1992年11月	千葉県船橋市にロードサイド型店舗第1号店を開設し、これにより店舗数が200店舗を達成。
1994年8月	日本証券業協会に店頭登録し株式を公開。
1996年4月	本社兼不動産賃貸用ビルを取得。
1996年6月	店舗数が300店舗を達成。
2001年10月	鞆・袋物製造、卸売を業とするディレクターズ株式会社を設立(資本金10,000千円、持株比率100%)。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年3月	当社グループの店舗数が400店舗を達成。
2006年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2008年12月	当社グループの店舗数が500店舗を達成。
2010年3月	経営の効率化、販売の強化のため、ディレクターズ株式会社を合併。
2012年3月	東京証券取引所市場第一部へ銘柄指定承認。
2012年10月	メンズバッグ・トラベルバッグの企画力・開発力を強化するため、企画・製造を業とするアイシン通商株式会社(資本金40,000千円)、卸売を業とするロジェールジャパン株式会社(資本金40,000千円)の株式(議決権100%)を取得し、連結子会社化。
2014年5月	持株会社体制移行にあたり、会社分割(吸収分割)を行なうための準備会社として、株式会社東京デリカ準備会社(現 株式会社東京デリカ)を設立(資本金10,000千円、持株比率100%)し、連結子会社化。

年月	概要
2014年10月	当社を分割会社、株式会社東京デリカ準備会社(現 株式会社東京デリカ)を承継会社とする会社分割(吸収分割)により、当社は持株会社へ移行し、株式会社サックスパーホールディングスに商号変更。株式会社東京デリカ準備会社は、小売販売事業等を承継し、株式会社東京デリカへ商号変更。
2015年1月	アクセサリーの小売を業とする株式会社カーニバルカンパニーを設立(資本金10,000千円、持株比率100%)。
2018年4月	千葉県東金市に自社物流倉庫サックスパーホールディングスデポを稼働。 アクセサリー・雑貨の小売を業とする株式会社カーニバルカンパニーを連結子会社化。
2019年7月	帆布製バッグ・小物の企画・製造・販売を業とする株式会社三香堂(資本金3,000千円)の株式(議決権100%)を取得し、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、2021年3月31日現在、当社及び連結子会社5社(株式会社東京デリカ、アイシン通商株式会社、ロジェールジャパン株式会社、株式会社カーニバルカンパニー、株式会社三香堂)の計6社で構成されております。

当社は、当社グループの経営管理事業及び不動産管理事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

株式会社東京デリカの主たる事業内容は、鞆・袋物及び財布・雑貨類の小売販売であり、全国のショッピングセンター・駅ビル等の商業施設にさまざまなショッブブランドで直営店舗をテナント出店しております。販売経路については、店頭販売が大半を占めますが、一部、インターネットによる小売販売、百貨店等に対する卸売販売があります。

アイシン通商株式会社の主たる事業内容は、メンズバッグ・トラベルバッグの企画・製造であります。

ロジェールジャパン株式会社の主たる事業内容は、アイシン通商株式会社から仕入れた商品の卸売販売であり、株式会社東京デリカ、株式会社三香堂及び大型量販店等に卸売販売を行っております。

株式会社カーニバルカンパニーの主たる事業内容は、アクセサリー・雑貨の小売販売であり、ショッピングセンター・駅ビル等の商業施設に直営店舗をテナント出店しております。

株式会社三香堂の主たる事業内容は、帆布製バッグ・小物の企画・製造・販売であり、直営店舗での小売販売や、株式会社東京デリカ等への卸売販売を行っております。

なお、当社グループは単一セグメントであります。

株式会社東京デリカの主なショップブランドの特徴及び店舗数は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

ショップブランド	コンセプト	店舗数
SAC'S BAR (サックスパー)	職人たちの揺るぎない思いが伝わる、MADE IN JAPANの鞆・小物を幅広く展開。時代に左右されることのない永遠のマスターピースを取り揃え、一方では、オリジナルブランドと国内外から集められたスペシャルアイテムにより、常に斬新な商品と情報を提案。	213店
GRAN SAC'S (グランサックス)	ちょうどよい・ほどよい・さりげない。そんなライフスタイルが心地いい。"Just feeling"をテーマに、自然体のおしゃれを楽しむ、大人のスタイリングを提案する鞆・小物のコンセプトショップ。	144店
LAPAX (ラパックス)	ナショナルブランドからインポートブランドまで、レディースバッグ、メンズバッグ、トラベルバッグ、財布、アクセサリ、雑貨をトータルに展開します。	113店
Amatone Accessorio (アマトーネ アクセソリーオ)	クラシカルな可愛さの中に、大人の雰囲気漂わせたアクセサリや雑貨を取り揃え、おしゃれに敏感な女性たちを華やぐ気持ちで包み込みます。	36店
DRASTIC THE BAGGAGE (ドラスティックザバゲージ)	都会的で洗練されたデザインを中心にセレクト。"Design my Life style"をテーマに、「都会に生きる自分らしさを持つ人々」へ向けてライフスタイルを提案し、クオリティの高い鞆・小物をお届けします。	14店
Kissora (キソラ)	メイドインジャパンのレザーブランド。国内外の選りすぐりのレザーを使い、シンプルながらも味わい深い製品作りを心掛けております。店内に工房も設けてあり、その場で作るカラーパターンオーダーも目玉。使うほどに馴染んでいき、使い手に寄り添い、共に成長していく、そんな製品を提供しています。	18店
その他	レディースバッグ中心の「ama」、アクセサリ中心の「Beau Atout」、「吉田」のオンリーショップ「PORTER」等があります。	92店

株式会社カーニバルカンパニーの主なショップブランドの特徴及び店舗数は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

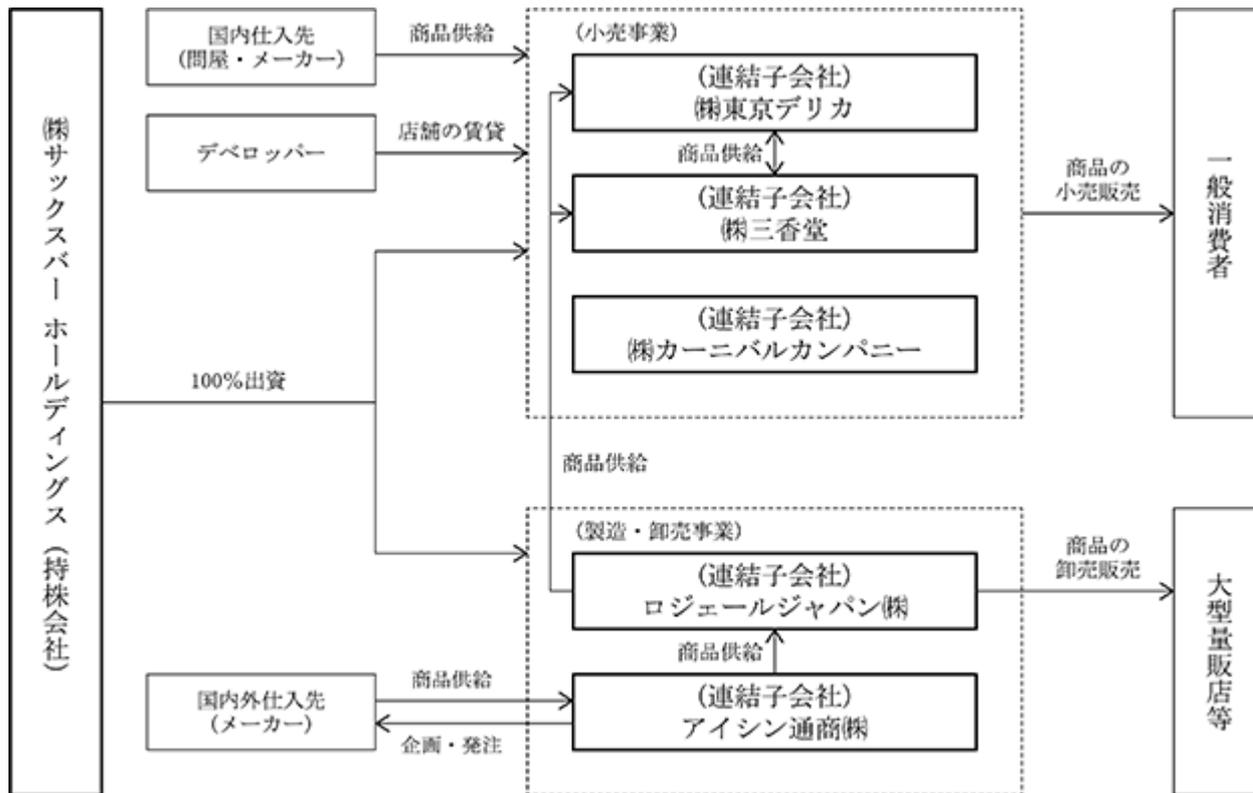
ショップブランド	コンセプト	店舗数
Tees Cees (ティーズシーズ)	カジュアルなものから繊細なジュエリーライクなものまで、遊び心の詰まった自分らしさが見つかるアクセサリを提案。オフタイムに向けた<トレンド・ライン>、仕事の時も抵抗のない<デイリー・ライン>、パーティーなどでもさりげなく着けられる<オーセンティック・ライン>の3ラインを展開しています。	3店
Banana (バナナ)	Tees Ceesのかわいい妹ブランドBananaは、自分らしさを見つけて出せる、大人かわいいアクセサリストア。カジュアルをベースに女性らしいモチーフや素材でフェミニンさをプラスしたお洒落なアクセサリは、娘と母で共有しても楽しめます。	3店

株式会社三香堂の主なショップブランドの特徴及び店舗数は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

ショップブランド	コンセプト	店舗数
日乃本帆布 (ひのもとはんぷ)	綿特有の「色落ち」や「後縮み」という弱点を補う特殊洗い加工を施し、独特な質感と扱いやすい特性の両方を備えたオリジナルの帆布に仕上げました。渋く時代に流されないこだわりの帆布は、日本ならではの感性が生み出す飽きのこない大人のベーシックです。	9店

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社東京デリカ (注) 2、3	東京都葛飾区	10,000	鞆・袋物及び財布・雑貨類の小売販売	100.0	資金の貸付等 役員の兼任 7 名
アイシン通商株式会社	東京都千代田区	40,000	メンズバッグ・トラベルバッグの企画・製造	100.0	役員の兼任 3 名
ロジェールジャパン株式会社	東京都千代田区	40,000	メンズバッグ・トラベルバッグの卸売	100.0	役員の兼任 3 名
株式会社カーニバルカンパニー	東京都渋谷区	10,000	アクセサリ・雑貨の小売販売	100.0	資金の貸付等 役員の兼任 3 名
株式会社三香堂	東京都台東区	3,000	帆布製バッグ・小物の企画・製造・販売	100.0	役員の兼任 2 名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社であります。

3 株式会社東京デリカについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	578 (1,770)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、準社員及びパートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 当社グループは、単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23 (46)	54.3	17.8	5,602

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社からグループへの出向者を除く)であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、準社員及びパートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は、単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1999年11月10日に東京デリカユニオンとして結成され、同時にUAゼンセン同盟専門店ユニオン連合会に加盟いたしました。2021年3月31日現在、当社従業員及び株式会社東京デリカへの出向者で構成される組合員は2,165人で、結成以来円満な労使関係を維持しております。

なお、連結子会社であるアイシン通商株式会社、ロジェールジャパン株式会社、株式会社カーニバルカンパニー及び株式会社三香堂には、労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、傘下に鞆・袋物及び財布・雑貨類の小売販売の株式会社東京デリカ、アクセサリ・雑貨の小売販売の株式会社カーニバルカンパニー、帆布製バッグ・小物の企画・製造・販売の株式会社三香堂、メンズバッグ・トラベルバッグのメーカーのアイシン通商株式会社、メンズバッグ・トラベルバッグの卸売販売のロジェールジャパン株式会社を擁しており、各事業会社の独立性を高めて権限及び責任を明確にし、グループシナジーを追求することによりグループ企業価値の最大化を目指してまいります。また、各事業会社はそれぞれの責任を全うし、独自性を発揮しながら利益の拡大、資本効率の向上を図ってまいります。

当社グループは「感動クリエイションカンパニー」を標榜し、メーカーの分野においては「感動する商品」の企画・製造に取り組み、ファッショングッズリテール分野においては最高レベルの商品のセレクト及びディスプレイ、店舗内装、接客等を実現した店舗の中でお客様に感動体験をしていただくことを使命として企業活動を行なってまいります。

当社グループの主たる事業内容は、鞆・袋物及び財布の企画・製造・小売販売であり、鞆・袋物業界に属しております。鞆・袋物業界の小売市場規模は2019年度で12,501億円、そのうち、鞆専門店の売上は4,200億円であります。(株式会社矢野経済研究所「鞆・袋物産業年鑑2020～2021年版」による)

株式会社東京デリカは鞆専門店の中で第1位のシェアを有しております。ナショナルブランド商品を主力とした品揃え型の専門店として全国規模に出店しているのは株式会社東京デリカのみであり、売上高、店舗数において第2位以下の同業他社には大きな差をつけております。全国の有効商業施設の大半に出店をしておりますが、大型商業施設には売上拡大のため業態の異なる複数店舗を、中規模・小規模の商業施設には効率を考慮して大型店舗1店舗を出店していく方針です。また、アクセサリ、時計、ソックス、ステーションナリー等の雑貨類にも積極的に取り組み、大型店舗での併設、単独店舗の出店を行なってまいります。

さらに、ナショナルブランド商品を中心とした品揃えとプライベートブランド商品、ナショナルプライベートブランド商品の強化に注力するとともに、新規業態開発に積極的に取り組み、さまざまな業態で自社競合を避けながら出店を行なってまいります。また、既存店舗の大型化・活性化に取り組み、店舗網の整備、充実を図ってまいります。EC事業についてはまだまだ売上規模が小さいため、継続的に強化、拡大を図りつつ、オムニチャンネル化に取り組むことにより、マーケットシェアを高めてまいります。

株式会社カーニバルカンパニーは、高感度のアクセサリ小売専門店を展開しております。駅ビル・ファッションビルには「Tees Cees」、郊外型の大型商業施設には「Banana」というショップブランドで出店しており、今後も立地を厳選しながら出店してまいります。

株式会社三香堂は、国内で企画・製造した商品を主として「日乃本帆布」というショップブランドの店舗で小売販売しております。出店立地は、駅ビル、観光地、高速道路のサービスエリア等であります。2019年7月に当社グループに入ったことにより、製造能力を増強し、商品開発、株式会社東京デリカへのコラボ商品の供給、新規出店等に注力し、「日乃本帆布」のブランドイメージの確立及び事業規模の拡大を図ってまいります。

当社グループの海外での店舗展開については、将来の進出を視野に入れて、情報収集・分析等を行なってまいります。

アイシン通商株式会社は、機能性・デザイン性に優れた商品開発、有力ブランドとの提携等により、市場競争力の高い商品の開発に努めてまいります。

ロジェールジャパン株式会社は、営業力を強化し、業容の拡大に努めてまいります。

さらに、事業領域の拡大を目指し、メーカー部門への進出や周辺業界への取組みを行なってまいります。M&A等によりメーカー部門への進出を図り、当社グループの製造機能を拡充し、オリジナル商品開発力の強化や利益率の向上を図ってまいります。周辺業界への取組みについては、株式会社東京デリカにおいて既存の事業との相乗効果を見込める分野の商品群を導入して来店客数の増加、店舗効率の向上、売上の拡大、店舗の大型化をつなげるとともに、当社グループとして、新たな子会社の設立や有望な企業とのM&A等により独立事業として新しい分野の事業展開を図り、業容の拡大を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営指標として売上高、営業利益、売上高営業利益率、自己資本利益率(ROE)を重視しておりますが、2022年3月期については新型コロナウイルス感染症の影響により連結業績予想を合理的に算定できないため、目標数値が未定となっております。

中期的には営業利益率8%以上、ROE10%以上を安定的に達成することを目標としております。

(3) 経営環境と対処すべき課題

次期につきましては、国内外での新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、景気の先行きは不透明な状況となっております。国内においては感染症の拡大や、外出自粛等のため、当面、生活必需品や巣ごもり需要以外の商品に対する消費活動は低調に推移し、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと思われま

す。このような状況下ではありますが、当社グループは「ニューノーマルを勝ち抜く体制創り」をテーマに掲げて、「リアル店舗の構造改革」、「EC拡大戦略」、「持続可能社会実現のための施策」に取り組んでまいります。

「リアル店舗の構造改革」については、中小型店舗の増床改装、同一商業施設内の複数店舗の集約化・大型化を進めるとともに、新規出店・既存店共に家賃その他の条件を常に見直し、交渉を徹底して行なってまいります。また、高感度なアウトドアグッズ、インテリア雑貨、ファッション雑貨等、「ニューノーマル」のライフスタイルに合わせた商品カテゴリーを補強してまいります。さらに、店舗スタッフのデジタル発信力を強化し、ライブ販売にも進出してまいります。

「EC拡大戦略」としては、取扱商品の見直しと拡充、スタッフの強化等によるECモールの販売拡大を図るとともに、プレミアムPB「ETIAM」からD2Cブランド創りに取り組み、そのノウハウを他の既存のPBである「kissora」、「effy」、「FOWLER」、「smart people」へ波及させてまいります。

「持続可能社会実現のための施策」としては、リサイクル資材の活用、リサイクル商品の取扱いの拡大、包装資材のエコ化と簡素化、ブランドごとの社会貢献活動等に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症が業績に与える悪影響が懸念されますが、PB・NPB商品の販売拡大や仕入条件改善による粗利益率の向上と、諸経費の見直しによる削減・節減に努めてまいります。また、業界再編や廃業の動きもある中で、M&Aにも前向きに取り組んでまいります。

なお、2022年3月期の連結業績予想については未定としております。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、2021年4月には感染拡大のため4都府県に緊急事態宣言が発出される事態となり、4月末には646店舗中110店舗が休業しております。全国的にも感染拡大傾向が見られ、収束の目途が立たないことから、外出自粛要請の長期化、店舗休業の延長、営業時間短縮店舗の拡大の可能性もあり、現段階では不確定要素が多く、2022年3月期の連結業績予想につきましては合理的に算定することが困難であることから未定としております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループは、ショッピングセンター・駅ビル等にテナントとして出店を行なっております。新規出店にあたっては、商圈、競合状況、売上予測、賃料条件、出店コスト等を検討し、収益性を見定める店舗に出店しております。このため、当社グループの出店条件に合致する物件の数が当初の出店予定数と異なることがあります。

また、出店後は店舗別の損益管理を行ない、業績改善の見込みのない不採算店舗については退店を行なっていますが、退店店舗数についても当初の予定店舗数と異なることがあり、出退店の店舗数が当初の予定店舗数と異なった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 流行について

当社グループは、レディースバッグ類、鞆類、小物雑貨類等を販売しておりますが、商品の流行による影響を受けて、売上が低下したり滞留在庫の陳腐化に伴う損失が発生する可能性があります。

(3) 敷金及び保証金について

当社グループではテナント出店に際し、ショッピングセンターのデベロッパー等に対して敷金・保証金の差し入れをしている店舗がありますが、賃借先の倒産等の事由により敷金・保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。

(4) 売上債権について

当社グループの販売はほとんど全てがいわゆるショッピングセンター内の賃借店舗で行なわれております。大半の店舗では毎日の売上金をそのショッピングセンターのデベロッパー等に預託しており、これをデベロッパー預け金と称しておりますが、これについては預託相手先のショッピングセンターのデベロッパー等が倒産した場合、全額回収できない可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により世界各国で渡航制限や外出制限などの措置が行なわれ、経済活動に大きな影響が及んでおります。

当社グループにおきましても、国内の感染拡大に伴う政府や自治体の外出自粛要請に基づく店舗の休業や営業時間の短縮、生活必需品以外のものに対する個人消費の大幅な縮小等による売上高の減少、国内外での商品調達不平等の懸念があり、このような事態が長期化した場合、業績および財政状態にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

店舗の休業リスクを少しでも軽減するため、越境ECを含めたECの強化に継続的に注力していくとともに、店舗スタッフのデジタル発信力を強化してまいります。また、「ニューノーマル」のライフスタイルに合わせた商品カテゴリーを補強してまいります。

(6) 法的規制について

当社グループは、消費者保護関連、個人情報保護、環境・リサイクル関連、独占禁止等の各種法律等の規制を受けており、それらの遵守に努めております。しかしながら、予期し得ない原因等によりこれらの法律に抵触した場合には、当社グループに対する活動の制限、費用の発生、当社グループの社会的信用の低下などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・事故等について

当社グループ店舗の出店地域において、大地震や台風等の自然災害や予期せぬ事故が発生し、当社グループ店舗や当社グループが出店している商業施設において深刻な被害や影響を受けた場合は、当社グループの営業活動が大きく制約され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の国内外での感染拡大の影響が長期化し、厳しい状況で推移しました。5月下旬の緊急事態宣言解除後は、経済活動も徐々に再開され、景気の持ち直しが期待されたものの、7月から8月にかけて感染拡大の第2波が発生し、11月から1月にかけてより規模の大きい第3波が発生し、さらに3月にはまた感染が拡大するなど、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、先行きの不透明な状況が続きました。

流通業界におきましては、政府や自治体の外出自粛要請や緊急事態宣言等により、大半の商業施設で営業時間の短縮や、4月、5月においては長期の臨時休業を余儀なくされました。営業再開後は個人消費の緩やかな回復が期待されましたが、その後も感染拡大が繰り返し発生し、1月には二度目の緊急事態宣言が発出されるなど、外出自粛が長期化し、生活必需品やいわゆる巣ごもり需要以外の商品に対する消費活動は低調となり、ファッション業界は総じて厳しい経営環境が続きました。

このような状況下で、当社グループは商業施設の臨時休業や営業時間短縮、外出自粛、個人消費の縮小等の影響を強く受けて、当連結会計年度の売上高は34,836百万円(前期比33.7%減)と大幅な減収となりました。それに伴い、営業損失は2,036百万円(前期は営業利益2,670百万円)、経常損失は1,839百万円(前期は経常利益2,762百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,847百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,668百万円)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

事業部門ごとの状況は、以下のとおりであります。以下の数値につきましては、事業部門内の取引消去後かつ事業部門間の取引消去前のものを記載しております。

<小売事業等>

小売事業につきましては、「アクション」をテーマに掲げて、さまざまな取組みを行なってまいりました。「持続可能社会実現のためのアクション」として、海洋プラスチックごみの要素の一つであるポリ袋の使用を中止し、リサイクル資材の活用を進めてまいりました。「競争力向上のためのアクション」として、ネット上のプライベートブランド(PB)・ナショナルプライベートブランド(NPB)商品の露出に注力し、また、PB商品のブランドの整理を行ない、新たにメンズPB「FOWLER」、プレミアムPB「ETiAM」を立ち上げました。「リアル店舗強化のためのアクション」として「SAC'S BAR」アプリのポイントシステムを刷新し、自社ECサイトとのポイントの共通化を図り、お客様の利便性を向上させました。また、「SAC'S BAR」アプリの会員拡大、活用による来店促進を図ってまいりました。

しかしながら、4月、5月の商業施設の長期の臨時休業、営業時間短縮等により第1四半期連結会計期間では著しい減収となり、第2四半期連結会計期間以降においても新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、1月には再び緊急事態宣言が発出され、大幅な減収が続きました。

店舗につきましては、さまざまな商業施設に30店舗の新規出店を行なうとともに、不採算店等25店舗の退店を行ない、当連結会計年度末の店舗数は645店舗となりました。新規出店のうち、7店舗は9月1日付で株式会社フィールグッドから営業を承継した「NAUGHTIAM」の店舗であります。地域別内訳は、北海道・東北地区4店舗、関東地区15店舗、中部地区4店舗、近畿地区3店舗、九州地区4店舗であります。ショッピングブランドでは、株式会社東京デリカが「SAC'S BAR」を中心に、「GRAN SAC'S」、「DOUX SAC'S」、「kissora」、「NAUGHTIAM」、「Beau Atout」、「Amatone Accesso'rio」、「GSe1」等を、株式会社三香堂が「日乃本帆布」を出店いたしました。

品種別の売上の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により海外への渡航やインバウンドの需要がほぼなくなり、また、国内旅行や出張、お盆や年末年始の帰省等も激減したため、トラベルバッグは前期比76.9%減と大幅に減少しました。財布は小型の財布の売れ行きがよく、前期比12.4%減、インポートバッグは取扱店舗の増加、商品構成の拡充、セール品の投入等により前期比14.9%減、雑貨は新規取扱商品の導入に努めて前期比19.9%減と減少の幅が比較的小さくなりました。メンズバッグはビジネス需要の低下により前期比30.8%減、レディースバッグ、カジュアルバッグは単価が低下し、それぞれ前期比32.1%減、39.1%減となりました。

これらの結果、当事業部門の売上高は34,024百万円(前期比31.2%減)と大幅な減収となりました。

売上総利益率は、前期比1.0ポイント低下して46.9%となりました。第1四半期連結会計期間の長期の臨時休業による売上機会ロスに対処し、また、消費意欲を喚起するため、季節商品やプライベートブランドバッグ、インポートバッグを中心に割引販売を行なったことと、利益率の高いトラベルバッグの売上構成比が著しく減少したことによるものであります。販売費及び一般管理費率は、家賃や人件費を始めとする諸経費の見直し・削減に努めたものの、売上高の大幅な減少により、前期比9.1ポイント増加して52.5%となりました。

<製造・卸売事業>

製造・卸売事業につきましては、主力となるキャリアケースが新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けて、販売不振となりました。

この結果、当事業部門の売上高は954百万円(前期比74.4%減)となりました。

b. 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,285百万円減少し、17,545百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が455百万円増加した一方で、現金及び預金が2,115百万円減少、商品及び製品が1,595百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて682百万円増加し、19,959百万円となりました。これは主に、有形固定資産が73百万円減少した一方で、繰延税金資産が853百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて2,603百万円減少し、37,505百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて135百万円増加し、5,951百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が603百万円減少、未払法人税等が101百万円減少した一方で、短期借入金が1,000百万円増加、1年内償還予定の社債が100百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて13百万円減少し、5,038百万円となりました。これは主に、長期借入金80百万円増加した一方で、社債が100百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて122百万円増加し、10,990百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて2,725百万円減少し、26,514百万円となりました。これは主に、剰余金の配当871百万円による減少、親会社株主に帰属する当期純損失1,847百万円の計上等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて2,123百万円減少し、1,092百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて3,867百万円収入が減少し、1,173百万円のマイナスとなりました。

主な収入要因は、たな卸資産の減少額1,613百万円であります。

一方、主な支出要因は、税金等調整前当期純損失の計上額2,413百万円、仕入債務の減少額603百万円、売上債権の増加額455百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて405百万円支出が減少し、774百万円のマイナスとなりました。

主な支出要因は、新規出店及び改装等に伴う設備投資692百万円、有形固定資産の除却による支出72百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて1,606百万円支出が減少し、176百万円のマイナスとなりました。

主な収入要因は、短期借入金の純増減額1,000百万円、長期借入れによる収入80百万円であります。

一方、主な支出要因は、配当金の支払額871百万円、リース債務の返済による支出399百万円であります。

販売及び仕入の実績

当社グループは、鞆・袋物を核とする商品販売を単一の報告セグメントとしているため、セグメントごとの記載はしていませんが、販売実績及び仕入実績については、鞆・袋物等の品種別に区分して記載しております。

a. 販売方法

連結子会社である株式会社東京デリカにおいては、直営店舗において一般消費者に直接販売しており、また、一部、インターネットによる小売販売等を行っております。

連結子会社であるロジェールジャパン株式会社においては、主として、メンズバッグ・トラベルバッグ等を大型量販店等に卸売販売を行っております。

連結子会社である株式会社カーニバルカンパニーにおいては、直営店舗において一般消費者に直接販売しております。

連結子会社である株式会社三香堂においては、直営店舗において一般消費者に直接販売しております。

b. 品種別販売実績

商品別		売上高(千円)	前年同期比(%)
商品販売	ハンドバッグ	5,635,365	67.9
	カジュアルバッグ	2,124,455	60.9
	インポートバッグ	3,765,616	85.1
	財布・雑貨	12,222,799	85.7
	メンズ・トラベルバッグ	10,737,642	50.7
	その他	194,109	27.1
	小計	34,679,987	66.2
不動産賃貸収入		156,589	96.6
合計		34,836,577	66.3

(注) 1 連結子会社からの大型量販店への卸売販売等は、メンズ・トラベルバッグ部門に計上しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c.商品仕入実績

商品別		仕入高(千円)	前年同期比(%)
商品仕入	ハンドバッグ	2,464,560	62.5
	カジュアルバッグ	978,841	54.1
	インポートバッグ	1,714,157	62.8
	財布・雑貨	6,177,656	80.8
	メンズ・トラベルバッグ	5,333,592	46.0
	その他	59,111	15.8
合計		16,727,919	59.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高の状況

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前期比33.7%減の34,836百万円となりました。

<小売事業等>

小売事業等の売上高は、前期比31.2%減の34,024百万円となりました。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の国内外での感染拡大の影響が長期化し、国や地方自治体による相次ぐ外出自粛要請や商業施設の臨時休業、営業時間短縮等により、期を通じて売上高は低調なまま推移しました。店舗につきましては、30店舗の新規出店と不採算店等25店舗の退店を行ない、期末店舗数は前期末より5店舗増加して645店舗となりました。

旅行や出張、通勤、通学、各種イベント等、あらゆる外出の機会が減少したため、バッグ、アクセサリーに対する需要が低下し、ほぼ全店舗で休業期間があったこともあり、前期と比較して販売点数が23.5%減と大幅に減少し、単価も10.1%下落しました。品種別に見ますと、インポートバッグは、リーズナブルな価格帯のブランドに対する需要が根強く、販売点数が17.3%減に止まり、単価も2.8%上昇したため、売上高が14.9%減となりました。財布・雑貨類は、売上高が14.3%減となりました。財布は、小型の財布の売れ行きが良く、また、「天赦日」、「一粒万倍日」などに合わせた販促が効果を上げ、販売点数が14.3%減少に止まり、単価が2.2%上昇し、売上高が12.4%減となりました。雑貨はアクセサリー以外のアイテムを拡充しましたが、販売点数が18.1%減少し、単価は2.2%下落に止まったものの、売上高が19.9%減となりました。メンズ・トラベルバッグは、売上高が45.2%減となりました。メンズバッグは、単価が1.2%上昇したものの、リモートワーク増加の影響等により販売点数が31.6%減となり、売上高は30.8%減となりました。ケース類を中心としたトラベルバッグは、新型コロナウイルス感染症の国内外での感染拡大の影響を強く受けて売上不振となり、販売点数が69.7%減と大きく減少し、単価も23.6%下落したため、売上高が76.9%減と大幅に減少しました。ハンドバッグ、カジュアルバッグは高額品の販売が低調となり、ハンドバッグは、単価が11.3%下落し、販売点数も23.4%減少したため、売上高が32.1%減となり、カジュアルバッグは、単価が18.6%下落し、販売点数も25.1%減少したため、売上高が39.1%減となりました。

<製造・卸売事業>

製造・卸売事業の売上高は、前期比74.4%減の954百万円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い国内外の旅行や出張、お盆や年末年始の帰省等が激減したため、主力のキャリアケースが売上不振に陥り、大幅な減収となりました。

b. 営業利益の状況

当社グループの連結会計年度における営業損失は2,036百万円(前期は営業利益2,670百万円)となりました。

売上総利益率は、小売事業等では第1四半期連結会計期間の長期の臨時休業による売上機会ロスに対処し、また、消費意欲を喚起するため、季節商品やプライベートブランドバッグ、インポートバッグを中心に割引販売を行なったことと、利益率の高いトラベルバッグの売上構成比が著しく減少したこと等により、前期比1.0ポイント低下し、46.8%となりました。製造・卸売事業では、トラベルバッグの販売不振を受けて割引販売が増加したため、5.2ポイント低下し、当社グループとしては前期比1.1ポイントの低下となりました。一方、販売費及び一般管理費率は、諸経費の節減に努めたものの、売上高の大幅な低下により前期比9.9ポイント上昇して52.7%となりました。

販売費及び一般管理費率が大幅に上昇して売上総利益率を5.9ポイント上回ったため、営業損失2,036百万円の計上を余儀なくされました。

c. 経常利益の状況

当社グループの連結会計年度における経常損失は、1,839百万円(前期は経常利益2,762百万円)となりました。これは、営業損失2,036百万円の計上に伴うものであります。なお、営業外収益として補助金収入105百万円を計上しております。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益の状況

当社グループの連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は1,847百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,668百万円)となりました。これは営業損失の計上に伴うものでありますが、新型コロナウイルス感染症に関連して特別利益として助成金収入557百万円を、特別損失として臨時休業等による損失878百万円をそれぞれ計上しております。

自己資本利益率は、マイナス6.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の概況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主要な運転資金需要は、商品仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、主要な設備投資資金需要は、店舗の新規出店及び改装等であります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、私募債及び銀行借入による資金調達、設備資金は主としてリース及び割賦による資金調達にて対応していくこととしております。

なお、2021年3月31日現在、実施中又は計画中の重要な資本的支出及びその資金調達源は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、業容の拡大を図るため、サックスパー横須賀コースカベイサイド店を始め、30店舗を新設し、その他32店舗の内装等の改装をいたしましたところ、当連結会計年度中の設備投資額は1,100,001千円(敷金及び保証金等を含む)となりました。なお、経営効率上の観点から、不採算店等25店舗を閉店いたしました。重要な影響を及ぼすものではありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	土地		建物及び 構築物 (千円)	その他の有形 固定資産 (千円)	リース 資産 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	事業所数	従業員数 (名)
	面積(m ²)	金額 (千円)						
本社 (東京都葛飾区)	1,098.1	824,524	597,306	23,656		1,445,486	1	23 (46)
東金物流倉庫及び 賃貸不動産 (千葉県東金市)	49,628.5	652,273	654,473	22,691		1,329,437		
蔵前ビル (ETIAM KURAMAE) (東京都台東区)	144.0	290,052	151,063	2,041		443,157		
市川寮(厚生施設) (千葉県市川市)	620.0	117,793	3,444	0		121,237	1	
石打保養所 (厚生施設) (新潟県南魚沼市)	18.8	3,000	7,558			10,558	1	
湯布院土地 (厚生施設) (大分県由布市)	991.0	8,834				8,834		

(注) 1 その他の有形固定資産は、機械装置、車両運搬具及び器具備品であります。

2 本社は社屋の一部、東金市の土地の一部を賃貸しております。

3 各資産の価額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

4 従業員数は就業人員数であります。

5 従業員数欄の(外書)は、準社員及びパートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

6 当社は単一セグメントであるため、セグメント名称は記載しておりません。

(2) 国内子会社

㈱東京デリカ

県別	土地		建物及び 構築物 (千円)	その他の有形 固定資産 (千円)	リース 資産 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	事業所数	従業員数 (名)
	面積(m ²)	金額 (千円)						
北海道・東北地区								
北海道			14,120	278		14,398	20	13
青森県			10,284	1,141	4,035	15,461	8	4
岩手県			13,831	302	8,474	22,608	7	3
宮城県			29,086	1,253	18,152	48,493	14	9
山形県			4,610	84	475	5,170	2	
福島県			16,887	270	8,173	25,331	6	4
北海道・東北地区計			88,822	3,331	39,311	131,464	57	33
関東地区								
茨城県			33,057	1,262	16,343	50,663	12	13
栃木県			15,339	1,903	10,925	28,169	5	6
群馬県			19,147	2,552	8,960	30,660	10	8
埼玉県			102,039	3,070	34,499	139,610	47	35
千葉県			71,966	2,646	42,137	116,750	24	16
東京都			123,819	51,284	53,494	228,598	64	81
神奈川県			136,186	6,518	60,595	203,300	51	43
関東地区計			501,558	69,239	226,956	797,753	213	202

県別	土地		建物及び 構築物 (千円)	その他の有形 固定資産 (千円)	リース 資産 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	事業所数	従業員数 (名)
	面積(m ²)	金額 (千円)						
中部地区								
山梨県			24,048	1,922	12,054	38,025	7	4
長野県			25,855	942	13,076	39,874	13	7
新潟県			25,460	4,012	9,482	38,955	9	6
富山県			9,963	1,019	7,090	18,073	3	2
岐阜県			17,080	2,933	11,669	31,683	9	5
石川県			7,106	353	1,680	9,139	3	3
静岡県			33,584	3,088	14,160	50,833	20	8
愛知県			69,539	3,861	54,546	127,948	25	14
中部地区計			212,639	18,133	123,759	354,532	89	49
近畿地区								
三重県			16,277	592	10,557	27,427	5	2
滋賀県			4,690	1,616	7,669	13,976	3	2
京都府			14,253	914	10,088	25,256	11	6
大阪府			118,353	10,864	51,234	180,452	41	37
兵庫県			40,516	484	17,606	58,607	22	11
奈良県			16,736	488	7,354	24,579	7	5
和歌山県			2,097	0		2,097	4	1
近畿地区計			212,926	14,960	104,511	332,398	93	64
中国・四国地区								
鳥取県			2,999	1,923		4,923	2	2
島根県			12,465	501	6,063	19,029	6	1
岡山県			23,288	2,066	9,792	35,146	8	6
広島県			43,473	1,473	19,151	64,098	19	9
山口県			23,687	1,847	7,408	32,942	12	4
徳島県			3,206	0		3,206	4	2
香川県			17,477	1,787	11,152	30,417	9	2
愛媛県			19,679	653	4,268	24,601	9	4
高知県			13,094	2,725	3,060	18,880	6	3
中国・四国地区計			159,372	12,978	60,896	233,247	75	33
九州地区								
福岡県			57,818	3,170	33,317	94,306	31	29
佐賀県			1,589	182		1,771	5	3
長崎県			5,371	878		6,250	8	7
熊本県			30,204	1,101	27,546	58,852	16	12
大分県			17,734	2,899	2,231	22,865	10	7
宮崎県			4,976	498	4,926	10,401	6	4
鹿児島県			15,786	2,818	6,268	24,873	10	6
沖縄県			55,010	3,913	29,199	88,123	17	12
九州地区計			188,492	15,463	103,489	307,444	103	80
合計			1,363,810	134,106	658,925	2,156,841	630	461 (1,687)

- (注) 1 事業所は小規模であるため、県別に一括して表示しております。また、店舗における主な設備の内容は、店舗内設備及びパソコン、レジスター等の器具備品であります。
- 2 その他の有形固定資産は、車両運搬具及び器具備品であります。
- 3 各資産の価額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
- 4 従業員数は就業人員数であります。
- 5 従業員数欄の(外書)は、準社員及びパートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 6 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント名称は記載しておりません。

会社名	事業所名 (所在地)	土地		建物及び 構築物 (千円)	その他の有形 固定資産 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	事業所 数	従業員 数 (名)
		面積(m ²)	金額 (千円)					
アイシン通商(株)	本社 (東京都千代田区)	173.7	41,414	75,090	853	117,358	1	
ロジェールジャパン(株)	商品センター他 (千葉県東金市他)	14,003.7	214,697	305,416	8,585	528,699	2	51 (24)

- (注) 1 その他の有形固定資産は、車両運搬具及び器具備品であります。
 2 各資産の価額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 3 従業員数は就業人員数であります。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 5 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント名称は記載しておりません。

(株)カーニバルカンパニー

県別	土地		建物及び 構築物 (千円)	その他の有形 固定資産 (千円)	リース 資産 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	事業所数	従業員数 (名)
	面積(m ²)	金額 (千円)						
関東地区								
茨城県							1	3
東京都			2,228	1,020		3,249	2	5
関東地区計			2,228	1,020		3,249	3	8
中国・四国地区								
広島県							1	2
香川県			3,987		3,368	7,355	1	4
愛媛県			2,160			2,160	1	3
中国・四国地区計			6,147		3,368	9,515	3	9
九州地区								
熊本県			3,002	60	600	3,662	1	2
九州地区計			3,002	60	600	3,662	1	2
合計			11,379	1,081	3,968	16,428	7	19 (4)

- (注) 1 事業所は小規模であるため、県別に一括して表示しております。また、店舗における主な設備の内容は、店舗内設備及びパソコン、レジスター等の器具備品であります。
 2 その他の有形固定資産は、器具備品であります。
 3 各資産の価額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 4 従業員数は就業人員数であります。
 5 従業員数欄の(外書)は、準社員及びパートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 6 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント名称は記載しておりません。

(株)三香堂

事業所名 (所在地)	土地		建物及び 構築物 (千円)	その他の有形 固定資産 (千円)	リース 資産 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	事業所数	従業員数 (名)
	面積(m ²)	金額 (千円)						
本社及び店舗 (山形県米沢市他)	876.89	20,840	26,628	5,901	3,560	56,929	9	24 (9)

- (注) 1 事業所は小規模であるため、一括して表示しております。また、店舗における主な設備の内容は、店舗内設備及びパソコン、レジスター等の器具備品であります。
 2 その他の有形固定資産は、機械装置及び器具備品であります。
 3 各資産の価額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 4 従業員数は就業人員数であります。
 5 従業員数欄の(外書)は、準社員及びパートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 6 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント名称は記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年3月31日現在、実施中又は計画中の設備の新設等の内、主なものは次のとおりであります。

株式会社東京デリカ

事業所名	設備の内容			必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要資金 (千円)	着工 (予定) 年月	完成 (予定) 年月
	区分	住所	売場面積 (㎡)						
サックスパー熊本アミュ店	店舗施設 (賃借店)	熊本市 西区	138.60	販売力 の強化	34,148	18,648	15,500	2021 3	2021 4
サックスパー川口イオンモール店	"	埼玉県 川口市	161.30	"	27,220		27,220	2021 4	2021 5
キソラ川口イオンモール店	"	埼玉県 川口市	114.15	"	21,137		21,137	2021 4	2021 5
グランサックス府中ミッテン店	"	東京都 府中市	233.03	"	29,548	7,048	22,500	2021 4	2021 5
サックスパー白山イオンモール店	"	石川県 白山市	163.60	"	26,872		26,872	2021 6	2021 7
ノーティアム白山イオンモール店	"	石川県 白山市	168.45	"	8,048		8,048	2021 6	2021 7
サックスパーアウトレット 仙台泉アリオ店	"	仙台市 泉区	124.01	"	8,500		8,500	2021 6	2021 7
グランサックス春日井イーアス店	"	愛知県 春日井市	187.00	"	17,032		17,032	2021 8	2021 9
サックスパー堺ららぽーと店	"	堺市 美原区	148.50	"	32,500		32,500	2022 2	2022 3
サックスパー亀戸プロジェクト店	"	東京都 江東区	147.51	"	23,675		23,675	2022 2	2022 3
エフィーズクローゼット 四條畷イオンモール店 第48期新店予定の その他の新店(7店)	"	大阪府 四條畷市	148.50	"	24,500		24,500	2022 2	2022 3
既存店中15店舗	店舗改装			"	151,000		151,000		
合計					623,439	25,696	597,743		

(注) 1 予算金額には、敷金及び保証金211,439千円を含めております。

2 今後の所要資金597,743千円については、自己資金及び親会社借入金により賄う予定であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

株式会社 カーニバルカンパニー

事業所名 (所在地)	設備の内容	必要性	投資予定額		資金調達方法	着工 (予定) 年月	完成 (予定) 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
パナナ徳島ゆめタウン店 (徳島県板野郡藍住町)	店舗施設 (賃借店)	子会社の販売力の強化	5,000		親会社借入金	2021 6	2021 7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,200,000
計	31,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,859,900	29,859,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,859,900	29,859,900	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年10月1日	9,953	29,859		2,986,400		4,176,790

(注) 2014年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	24	114	67	14	15,184	15,427	-
所有株式数(単元)		53,819	3,939	87,608	25,168	74	127,486	298,094	50,500
所有株式数の割合(%)		18.06	1.32	29.39	8.45	0.02	42.76	100.00	-

- (注) 1 自己株式803,214株は、「個人その他」に8,032単元及び「単元未満株式の状況」に14株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ディーアンドケー(株)	東京都千代田区富士見2-10-3	5,733	19.73
(株)エムケー興産	東京都千代田区富士見2-10-3	2,005	6.90
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,297	4.47
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	1,117	3.85
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,047	3.60
東京デリカ取引先持株会	東京都葛飾区新小岩1-48-14	872	3.00
木山 茂年	東京都千代田区富士見	761	2.62
木山 昭栄	東京都千代田区富士見	741	2.55
サックスパーホールディングス従業員持株会	東京都葛飾区新小岩1-48-14	683	2.35
木山 剛史	東京都千代田区四番町	550	1.90
計	-	14,810	50.97

- (注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として2021年3月31日時点における実質所有状況の確認ができませんので、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
2 上記のほか、当社所有の自己株式803千株があります。
3 2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、SMBC日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行及び三井住友銀行DSアセットマネジメント株式会社が2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	565	1.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,047	3.51
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	526	1.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 803,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,006,200	290,062	-
単元未満株式	普通株式 50,500	-	-
発行済株式総数	29,859,900	-	-
総株主の議決権	-	290,062	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権60個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱サックスパーホールディングス	東京都葛飾区新小岩 1-48-14	803,200	-	803,200	2.69
計	-	803,200	-	803,200	2.69

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	25
当期間における取得自己株式	50	29

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式				
消却の処分を行なった取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	803,214		803,264	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つとして考えております。また、変化の激しい流通業界において企業経営基盤を強化し、新たな事業展開に必要な資金の内部留保に努めつつ、安定的・漸増的な配当を継続すること及び連結配当性向30%以上を目安とすることを基本方針としております。

2021年3月期の配当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を通期にわたって大きく受け、多額の当期純損失を計上することとなりましたが、財務の健全性に配慮しつつ、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするために配当継続を維持する観点から1株当たり15円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、当社グループの既存の事業の新規出店や店舗改装等の設備投資、新規事業に対する投資、有望な事業会社のM&A等、有効投資活用を図り、将来の発展に貢献させ、漸増的な配当に寄与するよう、考えております。

なお、当社は中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	435	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員、取引先などに対して、企業の社会的責任をはたすために、継続的な企業の成長を堅持し、利益の拡大を図っていくとともに、経営の健全性・浸透性・迅速性を確保し、コンプライアンスの徹底、企業倫理の確立を図るための組織体制や内部統制の仕組みを整備していくことが非常に重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社形態を採用し、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としており、業務執行の決定機関である経営会議や、さらに内部監査部門における業務監査によって、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

a. 会社機関の内容

< 取締役会 >

当社の取締役会は原則月1回開催されております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する機関と位置づけております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営意思決定に努めております。なお当社は経営陣の選任については、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

< 監査役会 >

監査役会は常勤監査役、非常勤の社外監査役の3名で構成されており、非常勤の社外監査役の1人は弁護士の資格を有しております。監査役のうち常勤監査役1名は経営会議の常任メンバーとして出席し、また、取締役会には監査役全員が出席して重要な執行方針や経営施策の審議決定に関して適宜助言提言を行なうとともに、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。

さらに、監査機能の充実を図るため、原則として月1回監査役会を開催しており、監査計画の作成、監査活動の報告、情報交換等を行なっております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

< 経営会議 >

経営会議は、各取締役、各部長、本部スタッフ及び常勤監査役が出席し原則月1回開催しており、重要な執行方針や経営施策等を審議、決定するとともに、各部署からの状況報告とそれに対する意見交換等を行ない、社内の最新情報や問題意識の共有化を図っております。

< 内部監査体制 >

代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室(1名)を設置し、社長の承認を受けた年間監査計画に基づき社内各部署、各店舗に対し内部監査室を中心に本部スタッフを含めて定期的に監査しております。監査内容としては、当社が定める内部監査規程に基づき不正過誤の防止、社内規定、法令の順守状況等、会社業務全般が適正に運営されているかの監査を行ないます。監査の結果は代表取締役社長に報告され、指摘された問題点については改善指示書が該当部署に送付され、該当部署からは改善の結果が改善報告書として提出されております。

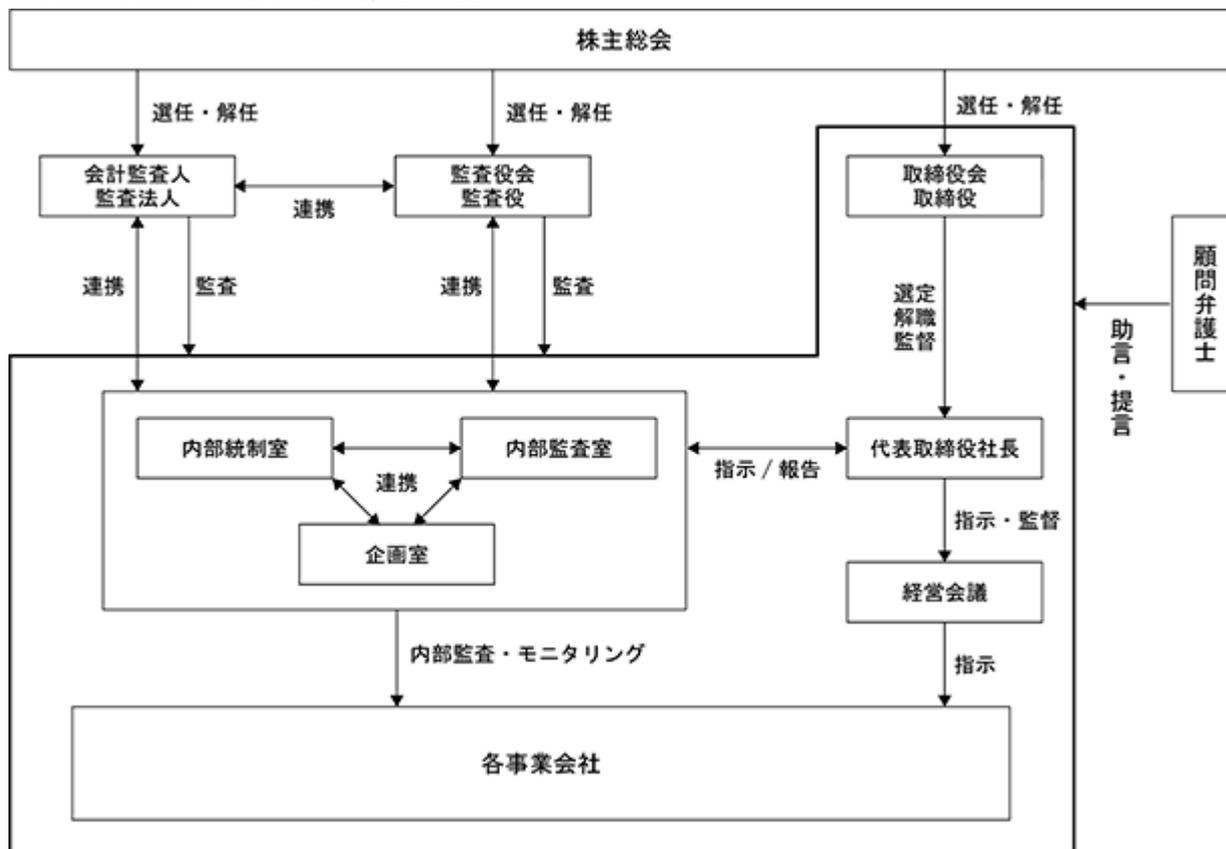
業務監査実施項目及び実施方法は定期的に検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認しており、必要があれば監査方法の改訂を行なっております。内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

また、同じく代表取締役社長に直属する部署として、内部統制報告にかかる業務を実施する部署として内部統制室を設置しております。内部統制にかかる整備状況、運用状況の評価及び改善等について、監査法人、監査役に報告、連絡を行ないながら内部監査室、及び、同じく代表取締役社長に直属する部署である企画室と連携を図り、関連部署への指導、評価を行なっております。

< 会計監査人 >

会計監査につきましては当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が監査を実施しております。

b. コーポレート・ガバナンス体制の概要



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、2005年6月にコンプライアンス基本方針を制定・施行し、取締役ならびに使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。さらに、株主・投資家の皆様への情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

また、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当・不法な要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行なわない旨を定めております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議の議事録や「稟議決裁権限規程」に基づいて決裁された稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき作成し、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態で管理をしております。

c. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、会社が危機に直面したときの対応について、「危機管理規程」を2005年に制定し、代表取締役社長の下に危機管理体制を構築しております。

(a) 代表取締役を最高責任者とし、情報管理責任者を中心に各所管部署長（経理部長、内部監査室長、企画室長、営業担当役員、開発部長、商品部長、総務部長、監査役）で構成される「情報委員会」を原則、月2回開催しております。

(b) 代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行っております。

- (c)内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築しております。
- d.取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基盤として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。
- 取締役決議を必要とする案件については、予め配付された判断資料に基づき、関係する使用人にその説明を求め議論を行っております。
- 業務執行を担当する取締役は「業務分掌規程」等に定める手続きにより必要な決定を行ない、これらの規程が、法令の改廃及び職務執行の効率化の必要のある場合は、随時見直しを行っております。
- e.使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- 使用人が法令・定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範としてコンプライアンス基本方針を制定し、コンプライアンス強化のための指針としております。また、コンプライアンス基本方針の徹底を図るため、内部監査室が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、同室を中心に従業員教育を行ない、コンプライアンスの状況の監査を行っております。
- f.当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務付けております。また、当社の取締役を当該子会社の取締役に就任させ、子会社からの重要案件等については、当社も含めて事前協議を行ない、企業グループ全体としての情報共有に努めております。
- g.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討することとしております。
- h.監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、その使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。
- i.取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- 監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席することにより、業務執行状況を把握するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める体制を築いております。
- 取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役会に報告を行っております。
- j.その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- 監査役会は独自に意見を形成するために、社外監査役のうち1名は弁護士を選任することを原則としております。
- 監査役は、「監査役規程」に基づく独立性と権限により、必要と認めた場合は随時監査役会を開催しております。
- 会計監査人である監査法人から監査役への監査計画及び監査結果に関する説明会を設けております。
- k.当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行なった行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行なった役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役に関する事項

a.取締役の員数

当社の取締役の員数は15名以内とする旨を定款で定めております。

b.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

c.取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

a.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

b.取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待された役割を十分発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

c.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

d.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	木山茂年	1942年3月5日生	1964年4月 三井造船(株)入社 1969年3月 (資)丸二商会(当社の前身)入社 1974年8月 当社設立 代表取締役就任 1980年4月 (株)デリカ総業(現ディーアンドケー(株))設立代表取締役就任 1992年10月 (株)デリカ総業(現ディーアンドケー(株))取締役就任(現任) 1999年9月 (株)エムケー興産設立取締役就任(現任) 2012年6月 当社代表取締役会長就任(現任) 2014年5月 (株)東京デリカ代表取締役会長(現任) 2015年1月 (株)カーニバルカンパニー監査役就任(現任)	(注4)	761
代表取締役社長	木山剛史	1966年7月30日生	1990年4月 当社入社 1992年4月 同総務部課長代理 1993年9月 (株)デリカ総業(現ディーアンドケー(株))代表取締役就任(現任) 1998年4月 当社第3販売部長 1999年6月 同取締役就任 1999年9月 (株)エムケー興産設立代表取締役就任(現任) 2001年10月 ディレクターズ(株)設立代表取締役就任 2007年6月 当社常務取締役就任 2010年3月 同第3商品部長 2012年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2012年10月 アイシン通商(株)取締役就任(現任) 2012年10月 ロジェールジャパン(株)取締役就任(現任) 2014年5月 (株)東京デリカ代表取締役社長(現任) 2015年1月 (株)カーニバルカンパニー取締役就任(現任) 2019年7月 (株)三香堂代表取締役就任(現任)	(注4)	550
常務取締役 管理部長	山田陽	1960年5月1日生	1983年3月 当社入社 1988年12月 同社長室長 1992年4月 同管理部長(現任) 1992年6月 同取締役就任 2004年6月 同常務取締役就任(現任) 2014年5月 (株)東京デリカ取締役(現任) 2015年1月 (株)カーニバルカンパニー取締役就任(現任) 2019年6月 アイシン通商(株)取締役就任(現任) 2019年6月 ロジェールジャパン(株)取締役就任(現任) 2019年7月 (株)三香堂監査役就任(現任)	(注4)	103

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 総務部長	田村純男	1957年8月21日生	1980年3月 2009年4月 2015年6月 2015年6月	当社入社 同総務部長(現任) 同取締役就任(現任) ㈱東京デリカ取締役就任(現任)	(注4)	16
取締役	小島康弘	1971年6月30日生	1995年11月 2012年5月 2014年4月 2014年5月 2015年5月 2015年6月 2015年6月 2019年6月	当社入社 同第3販売部長 同第2販売部長兼第3商品部長 ㈱東京デリカ第2販売部長兼第3商品部長 ㈱東京デリカ首都圏統括部長 当社取締役就任(現任) ㈱東京デリカ取締役就任(現任) 同東日本統括部長兼商品部統括部長(現任)	(注4)	10
取締役	田代博泰	1974年2月22日生	1997年7月 2012年5月 2014年10月 2019年6月 2019年6月	当社入社 同第5販売部長 ㈱東京デリカ第5販売部長 当社取締役就任(現任) ㈱東京デリカ取締役西日本統括部長兼第5販売部長就任(現任)	(注4)	1
取締役	丸山文夫	1957年2月15日生	1977年4月 1983年8月 1985年5月 1985年11月 2010年6月	㈱天野食品入社 ㈱日本税経入社 税理士登録 丸山税理士事務所所長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注4)	3
取締役	苅部世津子	1948年11月15日生	1974年1月 1985年5月 1989年10月 2015年6月	(資)丸二商会(当社の前身)入社 当社退社 セツプランニング主宰(現在) 当社取締役就任(現任)	(注4)	7
監査役(常勤)	嶋村毅	1956年10月30日生	1979年3月 2011年11月 2012年5月 2021年6月	当社入社 同第1販売部次長 同第1販売部長 同常勤監査役就任(現任)	(注5) (注6)	13
監査役(非常勤)	大岡秀次郎	1941年11月5日生	1964年4月 1991年10月 1996年1月 1999年5月 2001年6月 2008年2月 2008年6月 2012年6月	伊藤忠商事㈱入社 同ガス部長 伊藤忠フランス会社社長就任 ㈱カスミコンビニエンスネットワーク代表取締役社長就任 ㈱カスミ顧問 当社仮監査役就任 同常勤監査役就任 同監査役就任(現任)	(注6)	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役(非常勤)	若山正彦	1945年1月22日生	1968年4月	安田海上火災保険(株)(現損害保険ジャパン日本興亜(株))入社	(注6)	11
			1969年8月	同退社		
			1974年4月	弁護士登録		
			1988年4月	(株)銀座山形屋監査役就任(現任)		
			2004年6月	当社監査役就任(現任)		
計						1,491

- (注) 1 取締役丸山文夫及び取締役苅部世津子は、社外取締役であります。
 2 監査役大岡秀次郎及び監査役若山正彦は、社外監査役であります。
 3 代表取締役社長木山剛史は、代表取締役会長木山茂年の長男であります。
 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任されたため、当社約款の定めにより、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

a. 当社の社外取締役は2名であります。また社外監査役は2名であります。

b. 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

取締役丸山文夫氏は、税理士としての専門的な知識、実務経験により、取締役苅部世津子氏は長年にわたる靴・袋物業界のコンサルタントとしての専門的な知識、実務経験により、当社の業務執行につき、社外取締役として適任と判断しております。

監査役大岡秀次郎氏は、商社等における長年の国際経験と、直接会社の経営に関与した経営者経験から、監査役若山正彦氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会に対して有益なアドバイスを行なうとともに経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的な監査を行なうことができるものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

c. 当社と当社の社外取締役・社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役丸山文夫氏の間には、人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社と社外取締役苅部世津子氏の間には、人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社と社外監査役大岡秀次郎氏の間には、人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社と社外監査役若山正彦氏の間には、人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

なお資本的関係としては、社外取締役丸山文夫氏と苅部世津子氏及び社外監査役大岡秀次郎氏と若山正彦氏は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制関係との関係

監査役は、取締役会や経営会議をはじめとする重要な会議への出席や監査役監査を行ない取締役の職務遂行を監査しております。また監査役は会計監査人との定期的に会合をもつなど関係を保つとともに内部監査室からの情報により適切な監査を行なっております。また社外監査役は社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、監査役会などで十分な議論を踏まえて監査を行なっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」中、「a.会社機関の内容<監査役会>」に記載のとおりであります。

当社は原則として、監査役会を月1回開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減少しております。

氏名	開催回数	出席回数
小林 信之	7	7
大岡 秀次郎	7	7
若山 正彦	7	7

監査役会における主な検討事項は、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役、内部監査部門等との意見交換、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、子会社取締役及び監査役等との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行なっております。

内部監査の状況

上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」中、「a.会社機関の内容<内部監査体制>」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

27年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 若尾 慎一

指定有限責任社員 業務執行社員 川又 恭子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名 その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に際して、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当該監査法人が当社の会計監査人に適任であると判断し、選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		31	
連結子会社				
計	31		31	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査人数、監査時間等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第339条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は以下のとおりであります。なお、当該方針の決定については、社外取締役を含む取締役会の決議により決定しております。

(ア)個人別の報酬等(業務連動報酬等・非金銭報酬等以外)の額または算定方法

固定報酬については、役職別並びに取締役の等級・号別に定める額を基に決定しております。

取締役の退職慰労金については、「役員退職慰労金規程」の基準に従い、在任期間等を考慮した相当額の範囲内で支給することを株主総会にて決議し、その範囲内で決定しております。

(イ)業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬(賞与)については、経済情勢、従業員の賃金水準等を考慮するとともに、事業計画の売上高と営業利益に基づく業績達成度を基準に評価を行ない、総合的に決定しております。

当社グループの主たる事業は小売業であり、売上高及び営業利益は当社グループの営業成績を端的に表している指標であると考えております。

(ウ)(ア)(イ)の割合(構成比率)

固定報酬と業績連動報酬(賞与)の支給割合は、中長期的な企業価値向上へ貢献するために、最も適切な支給割合となることを方針としております。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2008年6月26日開催の第35回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。

また、監査役の報酬額は、2008年6月26日開催の第35回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

(ア)委任を受けた者の氏名並びに当該会社での地位・担当

代表取締役社長 木山剛史

(イ)委任する権限の内容

固定報酬と業績連動報酬(賞与)の個人別の支給金額の決定及び退職慰労金の個人別支給額の決定

(ウ)権限を委任した理由

当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

(エ)権限の適切な行使のための措置

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、別途、社外取締役に諮問し答申をえることとし、代表取締役社長が、取締役の報酬等の額の決定過程において、当該答申を尊重し決定されていることから、取締役会はその決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の総数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	77	55	17	4	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8	7	0	0	1
社外役員	8	7	0	1	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行なう研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,247,398	1,132,167
受取手形及び売掛金	2,625,081	3,080,562
商品及び製品	14,687,579	13,091,855
原材料及び貯蔵品	53,973	41,918
その他	217,134	199,203
流動資産合計	20,831,166	17,545,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,189,051	6,398,891
減価償却累計額	3,059,983	3,195,166
建物及び構築物(純額)	3,129,067	3,203,724
土地	2,228,522	2,232,822
リース資産	3,249,661	3,318,527
減価償却累計額	2,508,990	2,652,073
リース資産(純額)	740,671	666,453
その他	1,661,030	1,568,573
減価償却累計額	1,292,650	1,278,003
その他(純額)	368,379	290,569
有形固定資産合計	6,466,641	6,393,571
無形固定資産	105,394	142,640
投資その他の資産		
投資有価証券	4,633,632	4,627,857
退職給付に係る資産	117,711	97,431
繰延税金資産	853,411	1,706,918
敷金及び保証金	6,578,644	6,510,323
その他	521,525	480,660
投資その他の資産合計	12,704,925	13,423,191
固定資産合計	19,276,961	19,959,404
資産合計	40,108,128	37,505,111
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,042,717	2,438,991
短期借入金	-	1,000,000
1年内償還予定の社債	-	100,000
リース債務	358,975	322,813
未払法人税等	256,316	154,803
賞与引当金	264,082	240,538
役員賞与引当金	37,800	31,080
株主優待引当金	32,700	35,400
その他	1,822,771	1,627,650
流動負債合計	5,815,361	5,951,278

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定負債		
社債	1,800,000	1,700,000
長期借入金	-	80,000
リース債務	565,553	517,032
役員退職慰労引当金	149,817	161,092
退職給付に係る負債	1,248,707	1,293,844
繰延税金負債	18,239	792
資産除去債務	816,832	818,808
その他	452,854	467,335
固定負債合計	5,052,004	5,038,906
負債合計	10,867,366	10,990,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,986,400	2,986,400
資本剰余金	4,569,597	4,569,597
利益剰余金	22,097,446	19,378,681
自己株式	482,992	483,018
株主資本合計	29,170,451	26,451,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	155,701	151,615
退職給付に係る調整累計額	85,390	88,350
その他の包括利益累計額合計	70,310	63,265
純資産合計	29,240,761	26,514,926
負債純資産合計	40,108,128	37,505,111

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	52,523,351	34,836,577
売上原価	5 27,390,259	5 18,528,509
売上総利益	25,133,092	16,308,068
販売費及び一般管理費	1 22,462,393	1 18,344,551
営業利益又は営業損失()	2,670,699	2,036,483
営業外収益		
受取利息	80,196	81,340
受取配当金	2,629	4,116
投資有価証券売却益	23,452	-
受取保険金	2,000	21,423
受取手数料	6,759	6,457
受取補償金	15,634	5,010
補助金収入	-	105,473
その他	12,376	26,452
営業外収益合計	143,049	250,274
営業外費用		
支払利息	35,577	35,928
支払保証料	5,466	5,449
社債発行費	1,109	-
その他	9,149	12,009
営業外費用合計	51,302	53,387
経常利益又は経常損失()	2,762,446	1,839,597
特別利益		
助成金収入	-	6 557,303
新株予約権戻入益	101,874	-
特別利益合計	101,874	557,303
特別損失		
固定資産除却損	2 78,114	2 39,415
店舗閉鎖損失	3 15,054	3 4,734
減損損失	4 167,070	4 206,070
臨時休業等による損失	-	7 878,405
災害による損失	5,310	3,023
特別損失合計	265,549	1,131,649
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,598,771	2,413,943
法人税、住民税及び事業税	867,673	301,076
法人税等調整額	63,089	867,957
法人税等合計	930,763	566,881
当期純利益又は当期純損失()	1,668,008	1,847,062
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,668,008	1,847,062

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,668,008	1,847,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,131	4,085
退職給付に係る調整額	96,186	2,959
その他の包括利益合計	139,318	7,044
包括利益	1,528,690	1,854,107
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,528,690	1,854,107
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,986,400	4,569,597	21,313,148	110,018	28,759,127
当期変動額					
剰余金の配当			883,711		883,711
親会社株主に帰属する当期純利益			1,668,008		1,668,008
自己株式の取得				372,973	372,973
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	784,297	372,973	411,323
当期末残高	2,986,400	4,569,597	22,097,446	482,992	29,170,451

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	198,832	10,795	209,628	101,874	29,070,630
当期変動額					
剰余金の配当					883,711
親会社株主に帰属する当期純利益					1,668,008
自己株式の取得					372,973
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,131	96,186	139,318	101,874	241,193
当期変動額合計	43,131	96,186	139,318	101,874	170,130
当期末残高	155,701	85,390	70,310	-	29,240,761

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,986,400	4,569,597	22,097,446	482,992	29,170,451
当期変動額					
剰余金の配当			871,702		871,702
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,847,062		1,847,062
自己株式の取得				25	25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,718,764	25	2,718,790
当期末残高	2,986,400	4,569,597	19,378,681	483,018	26,451,660

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	155,701	85,390	70,310	-	29,240,761
当期変動額					
剰余金の配当					871,702
親会社株主に帰属する当期純損失()					1,847,062
自己株式の取得					25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,085	2,959	7,044	-	7,044
当期変動額合計	4,085	2,959	7,044	-	2,725,835
当期末残高	151,615	88,350	63,265	-	26,514,926

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,598,771	2,413,943
減価償却費	871,136	725,156
減損損失	167,070	206,070
賞与引当金の増減額(は減少)	92,243	23,543
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,000	6,720
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,805	11,275
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	176,151	45,136
受取利息及び受取配当金	82,825	85,457
支払利息	35,577	35,928
社債発行費	1,109	-
固定資産除却損	78,114	39,415
補助金収入	-	105,473
助成金収入	-	557,303
臨時休業等による損失	-	878,405
売上債権の増減額(は増加)	2,206,167	455,481
たな卸資産の増減額(は増加)	870,484	1,613,724
仕入債務の増減額(は減少)	719,473	603,725
未払消費税等の増減額(は減少)	13,416	162,562
未払費用の増減額(は減少)	399,452	20,620
その他	37,779	187,606
小計	3,915,229	692,110
利息及び配当金の受取額	81,770	86,000
利息の支払額	35,581	35,904
法人税等の支払額	1,268,047	434,457
法人税等の還付額	300	14,656
補助金の受取額	-	96,434
助成金の受取額	-	557,303
臨時休業等による損失の支払額	-	765,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,693,670	1,173,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,500	8,500
定期預金の払戻による収入	12,000	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	766,137	692,671
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,732	-
有形固定資産の除却による支出	94,061	72,984
投資有価証券の取得による支出	300,000	-
投資有価証券の売却による収入	46,523	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 76,840	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,179,284	774,155

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	1,000,000
長期借入れによる収入	-	80,000
割賦未払金の増加額	217,272	264,761
割賦未払金の減少額	277,867	250,188
リース債務の返済による支出	464,319	399,644
社債の発行による収入	98,890	-
社債の償還による支出	100,000	-
自己株式の取得による支出	372,973	25
配当金の支払額	884,308	871,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,783,306	176,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	160	765
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	268,759	2,123,731
現金及び現金同等物の期首残高	3,485,457	3,216,698
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,216,698	1 1,092,967

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 株式会社東京デリカ アイシン通商株式会社 ロジェールジャパン株式会社
株式会社カーニバルカンパニー 株式会社三香堂

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

主として、下記の評価方法を採用しております。

a 商品及び製品

主として売価還元法による原価法

b 原材料

移動平均法による原価法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

ただし、不動産賃貸事業用建物(一部本社使用)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づき、将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗固定資産の減損損失

(1)当連結会計年度計上額

店舗固定資産 連結貸借対照表計上額 2,141,699千円(645店舗)

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

店舗固定資産については、店舗ごとに資産のグルーピングを行ない、減損の兆候の有無を把握しております。減損の兆候があると判定された資産グループについては、減損損失の認識の要否判定のために、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。この結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗固定資産の帳簿価額を下回ると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

見積りに用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否判定において使用する将来キャッシュ・フローの見積りには、各店舗の将来売上高や売上原価、賃料見込等の主要な仮定が含まれております。これらの主要な仮定は、今後の個人消費動向や賃料条件を含む市場の動向の影響を受け、高い不確実性を伴うことから、これらの判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。また、回収可能価額の算定に用いる割引後将来キャッシュ・フローの見積りには、割引率の仮定が含まれております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年3月期は一定程度残るものと見込んでおります。当該感染症の収束後は、顧客の需要は当該感染症の感染拡大以前と概ね同水準に回復する仮定の下に会計上の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識後、各店舗固定資産の回収可能価額はその帳簿価額と同額となっておりますが、主要な仮定が悪化するとさらなる減損損失が生じることとなります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び給料手当	6,996,724千円	6,039,023千円
賞与引当金繰入額	262,962千円	199,405千円
役員賞与引当金繰入額	37,800千円	28,048千円
退職給付費用	163,591千円	158,562千円
賃借料	6,845,898千円	5,421,933千円

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	22,576千円	8,637千円
リース資産	7,330千円	- 千円
有形固定資産「その他」	5,099千円	574千円
撤去費用	43,107千円	30,203千円
計	78,114千円	39,415千円

3 店舗閉鎖損失の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸借契約解約損失	15,054千円	4,734千円

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
店舗数	44店舗	105店舗
建物及び構築物	90,457千円	146,817千円
リース資産	54,967千円	54,558千円
有形固定資産「その他」	5,153千円	4,694千円
ソフトウェア	16,492千円	- 千円
計	167,070千円	206,070千円

(注) 1. 当社グループは、資産を賃貸資産、各店舗、共用資産及び遊休資産にグルーピングし、減損損失の認識を行なっております。その結果、閉店を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。

2. 店舗の場所については、下記のとおりであります。

前連結会計年度・・・関東地区14店舗、近畿地区8店舗、九州地区7店舗、他15店舗
当連結会計年度・・・関東地区33店舗、近畿地区19店舗、九州地区17店舗、他36店舗

5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	48,590千円	72,126千円

6 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

7 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業等の営業停止期間が発生しました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費、賃借料、減価償却費等)を臨時休業等による損失として、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	38,672千円	5,775千円
組替調整額	23,452千円	-千円
税効果調整前	62,124千円	5,775千円
税効果額	18,993千円	1,689千円
その他有価証券評価差額金	43,131千円	4,085千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	144,128千円	14,310千円
組替調整額	5,490千円	10,044千円
税効果調整前	138,637千円	4,265千円
税効果額	42,450千円	1,306千円
退職給付に係る調整額	96,186千円	2,959千円
その他の包括利益合計	139,318千円	7,044千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,859,900	-	-	29,859,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	402,864	400,300	-	803,164

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年6月10日の取締役会決議による自己株式の取得	400,000株
単元未満株式の買取による増加	300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	883,711	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	871,702	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,859,900	-	-	29,859,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	803,164	50	-	803,214

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加

50株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	871,702	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	435,850	15.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,247,398千円	1,132,167千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,700千円	39,200千円
現金及び現金同等物	3,216,698千円	1,092,967千円

- 2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社三香堂を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	86,309千円
固定資産	15,209 "
のれん	49,339 "
流動負債	33,991 "
固定負債	3,346 "
株式の取得価額	113,520千円
現金及び現金同等物	36,679 "
差引：取得のための支出	76,840千円

- 3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	271,774千円	285,044千円
ファイナンス・リース取引に係る債務	297,626千円	314,961千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗の内装設備（器具備品）であります。

無形固定資産

主として、店舗のPOSシステムであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	255,687	277,746
1年超	207,836	201,735
合計	463,524	479,481

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として預金や有価証券等に限定しており、元本が保証されるかもしくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

また、資金調達については、私募債及び銀行借入がありますが、設備資金は主としてリース及び割賦による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。

投資有価証券は債券であり、元本が保証されるか、若しくは格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

敷金及び保証金は、店舗を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。

短期借入金については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う運転資金であり、金利の変動リスクが存在します。

社債については、私募債として調達したもので、金利の変動リスクが存在します。

長期借入金は、固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

リース債務は、固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権については、主として、販売管理規程に基づき管理部で取引先の信用状況を把握するとともに、回収管理について、管理部及び経理部が分担して行っております。

敷金・保証金については、信用面を重視した取引先と賃貸借契約を結ぶこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、四半期ごとに時価を把握し、変動が大きい場合は、発行会社の財政状態を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

手許流動性については、経理部で月次において、一定期間の資金収支の見込みを作成して管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,247,398	3,247,398	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,625,081	2,625,081	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,633,632	4,633,632	-
(4) 敷金及び保証金	6,485,564	6,172,673	312,891
資産計	16,991,676	16,678,785	312,891
(1) 支払手形及び買掛金	3,042,717	3,042,717	-
(2) 未払法人税等	256,316	256,316	-
(3) 社債	1,800,000	1,800,147	147
(4) リース債務(*)	924,528	913,563	10,965
負債計	6,023,562	6,012,743	10,818

(*) 1年内の金額を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,132,167	1,132,167	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,080,562	3,080,562	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,627,857	4,627,857	-
(4) 敷金及び保証金	6,449,783	6,183,211	266,571
資産計	15,290,370	15,023,799	266,571
(1) 支払手形及び買掛金	2,438,991	2,438,991	-
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) 未払法人税等	154,803	154,803	-
(4) 社債(*)	1,800,000	1,800,073	73
(5) 長期借入金	80,000	81,975	1,975
(6) リース債務(*)	839,846	829,632	10,214
負債計	6,313,641	6,305,476	8,164

(*) 1年内の金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、債券であり、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、長期の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、並びに(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
敷金及び保証金()	93,079	60,540

() 敷金及び保証金のうち上記の金額については、償還予定を合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,247,398	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,625,081	-	-	-
敷金及び保証金	-	10,034	5,411	-
合計	5,872,479	10,034	5,411	-

(注) 敷金及び保証金の一部につきましては、回収時期が確定していないもしくは合理的に見込むことができないため、上記には記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,132,167	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,080,562	-	-	-
敷金及び保証金	-	9,331	3,607	-
合計	4,212,729	9,331	3,607	-

(注) 敷金及び保証金の一部につきましては、回収時期が確定していないもしくは合理的に見込むことができないため、上記には記載しておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	100,000	200,000	1,500,000	-	-
リース債務	358,975	260,579	178,065	96,142	30,765	-
合計	358,975	360,579	378,065	1,596,142	30,765	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
社債	100,000	200,000	1,500,000	-	-	-
長期借入金	-	-	400	14,160	13,440	52,000
リース債務	322,813	237,464	157,682	94,991	26,894	-
合計	1,422,813	437,464	1,658,082	109,151	40,334	52,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	3,628,332	3,400,000	228,332
	小計	3,628,332	3,400,000	228,332
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	1,005,300	1,009,070	3,770
	小計	1,005,300	1,009,070	3,770
合計		4,633,632	4,409,070	224,562

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	4,627,857	4,409,070	218,787
	小計	4,627,857	4,409,070	218,787
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,627,857	4,409,070	218,787

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	46,523	23,452	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,670,534	1,883,529
勤務費用	171,851	172,228
利息費用	2,629	1,478
数理計算上の差異の発生額	15,686	1,088
退職給付の支払額	83,732	104,660
過去勤務費用の発生額	143,191	-
退職給付債務の期末残高	1,883,529	1,953,664

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	733,314	752,533
期待運用収益	11,121	11,287
数理計算上の差異の発生額	16,623	13,221
事業主からの拠出額	38,260	39,565
退職給付の支払額	13,540	32,913
年金資産の期末残高	752,533	757,251

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	634,821	659,819
年金資産	752,533	757,251
	117,711	97,431
非積立型制度の退職給付債務	1,248,707	1,293,844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,130,996	1,196,412
退職給付に係る負債	1,248,707	1,293,844
退職給付に係る資産	117,711	97,431
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,130,996	1,196,412

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	171,851	172,228
利息費用	2,629	1,478
期待運用収益	11,121	11,287
数理計算上の差異の費用処理額	3,458	7,854
過去勤務費用の費用処理額	8,949	17,898
確定給付制度に係る退職給付費用	163,591	172,463

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	134,241	17,898
数理計算上の差異	4,395	22,164
合計	138,637	4,265

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	134,241	116,343
未認識数理計算上の差異	11,629	10,534
合計	122,612	126,877

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	76%	80%
株式	1%	11%
現金及び預金	23%	9%
一般勘定	0%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(注) 予想昇給率については、2019年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(ストック・オプション等関係)

権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	101,874 千円	- 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
税務上の繰延欠損金(注)2	32,413千円	1,113,751千円
賞与引当金	90,847千円	82,684千円
未払事業税	19,584千円	11,378千円
商品評価損	16,290千円	22,778千円
退職給付に係る負債	383,453千円	397,437千円
役員退職慰労引当金	46,987千円	50,661千円
減損損失	137,512千円	131,410千円
資産除去債務	282,623千円	283,225千円
その他	79,951千円	66,930千円
繰延税金資産小計	1,089,665千円	2,160,259千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	32,413千円	44,072千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,415千円	194,669千円
評価性引当額小計(注)1	40,829千円	238,742千円
繰延税金資産合計	1,048,835千円	1,921,516千円

繰延税金負債	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産除去債務に対する除去費用	80,739千円	71,809千円
未収還付事業税	-千円	18,725千円
その他有価証券評価差額金	68,860千円	67,171千円
退職給付に係る資産	36,043千円	29,833千円
連結子会社の時価評価差額	28,019千円	27,851千円
繰延税金負債合計	213,663千円	215,390千円
繰延税金資産の純額	835,172千円	1,706,125千円

(注)1. 評価性引当額の主な変動要因は、一部の連結子会社において、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更した結果、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				2,403	11,309	18,700	32,413千円
評価性引当額				2,403	11,309	18,700	32,413千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			2,402	11,306	5,341	1,094,702	1,113,751千円
評価性引当額			2,402	11,306	5,341	25,023	44,072千円
繰延税金資産(b)						1,069,678	1,069,678千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.9%
住民税均等割額	2.2%	3.1%
評価性引当額の増減	0.2%	7.3%
連結子会社との適用税率差異	3.3%	4.1%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	23.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として取得から15～30年と見積り、割引率は前連結会計年度は国債利回りを勘案し0%、当連結会計年度は国債利回り0.267%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に127,800千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	684,584千円	816,832千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24,651千円	28,658千円
資産除去債務の履行による減少額	22,365千円	28,850千円
時の経過による調整額	2,161千円	2,168千円
見積りの変更による増加額	127,800千円	-千円
期末残高	816,832千円	818,808千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都及び千葉県において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や賃貸用の土地を所有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は121,472千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は119,930千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,226,367	1,209,677
	期中増減額	16,689	55,118
	期末残高	1,209,677	1,154,558
期末時価		1,587,280	1,504,241

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却であります。当連結会計年度の主な減少は用途変更及び減価償却であります。
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,006円33銭	912円52銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	57円05銭	63円57銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,668,008	1,847,062
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,668,008	1,847,062
普通株式の期中平均株式数(株)	29,237,533	29,056,717

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	29,240,761	26,514,926
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	29,240,761	26,514,926
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	29,056,736	29,056,686

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)東京デリカ	第17回無担保社債	2017年 9月29日	100,000	100,000	6ヶ月円Tibor	無担保社債	2022年 9月30日
(株)東京デリカ	第18回無担保社債	2018年 12月28日	1,000,000	1,000,000	6ヶ月円Tibor	無担保社債	2023年 12月29日
(株)東京デリカ	第19回無担保社債	2019年 3月28日	500,000	500,000	3ヶ月円 Tibor+0.06	無担保社債	2024年 3月28日
(株)東京デリカ	第20回無担保社債	2019年 3月29日	100,000	100,000 (100,000)	0.2	無担保社債	2022年 3月29日
(株)東京デリカ	第21回無担保社債	2020年 3月31日	100,000	100,000	6ヶ月円Tibor	無担保社債	2023年 3月31日
合計			1,800,000	1,800,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注) 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の金額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	200,000	1,500,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000,000	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	358,975	322,813	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	80,000	1.5	2024年3月31日～ 2031年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	565,553	517,032	2.0	2022年4月1 日～2026年3 月31日
合計	924,528	1,919,846	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	400	14,160	13,440
リース債務	237,464	157,682	94,991	26,894

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,467,676	14,930,336	24,942,071	34,836,577
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	1,077,672	1,622,114	1,913,339	2,413,943
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	728,457	1,095,901	1,484,167	1,847,062
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	25.07	37.72	51.08	63.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	25.07	12.65	13.36	12.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	910,587	103,956
原材料及び貯蔵品	3,812	3,812
前払費用	286	286
関係会社短期貸付金	8,050,000	8,000,000
関係会社未収入金	1,123,374	2,387,646
未収入金	15,460	616
その他	18,400	18,060
流動資産合計	10,121,921	10,514,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,190,460	1,281,365
構築物	141,351	132,480
機械及び装置	22,246	18,530
車両運搬具	6,393	4,264
工具、器具及び備品	33,980	25,593
土地	1,892,178	1,896,478
建設仮勘定	1,414	-
有形固定資産合計	3,288,025	3,358,714
無形固定資産		
ソフトウェア	4,419	3,156
電話加入権	8,115	8,115
水道施設利用権	606	559
無形固定資産合計	13,140	11,831
投資その他の資産		
投資有価証券	4,231,120	4,223,360
関係会社株式	1,308,420	1,308,420
出資金	1,050	1,050
敷金及び保証金	258	2,102
長期前払費用	11,668	10,121
関係会社長期貸付金	200,000	210,000
前払年金費用	101,255	110,190
繰延税金資産	524,069	543,978
その他	233,495	247,780
貸倒引当金	108,664	141,285
投資その他の資産合計	6,502,672	6,515,719
固定資産合計	9,803,838	9,886,265
資産合計	19,925,760	20,400,644

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,000,000
未払金	53,160	24,297
未払費用	403,486	398,652
未払法人税等	136,681	142,682
未払消費税等	80,742	11,558
預り金	93,629	91,799
前受収益	17,242	16,861
賞与引当金	13,110	13,053
役員賞与引当金	17,600	17,500
株主優待引当金	32,700	35,400
流動負債合計	848,352	1,751,805
固定負債		
退職給付引当金	1,073,835	1,139,801
役員退職慰労引当金	121,787	127,462
その他	83,222	81,902
固定負債合計	1,278,845	1,349,165
負債合計	2,127,198	3,100,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,986,400	2,986,400
資本剰余金		
資本準備金	4,176,790	4,176,790
その他資本剰余金	392,807	392,807
資本剰余金合計	4,569,597	4,569,597
利益剰余金		
利益準備金	127,000	127,000
その他利益剰余金		
別途積立金	8,600,000	8,100,000
繰越利益剰余金	1,844,499	1,851,019
利益剰余金合計	10,571,499	10,078,019
自己株式	482,992	483,018
株主資本合計	17,644,504	17,150,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	154,058	148,674
評価・換算差額等合計	154,058	148,674
純資産合計	17,798,562	17,299,673
負債純資産合計	19,925,760	20,400,644

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
営業収益	1	1,328,752	1	1,325,881
営業費用				
一般管理費	2	753,886	1, 2	770,720
不動産賃貸原価		89,473		85,876
営業費用合計		843,360		856,596
営業利益		485,392		469,284
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	117,200	1	118,431
その他		32,475		7,377
営業外収益合計		149,676		125,809
営業外費用				
支払利息		-		3,479
その他		6,061		1,678
営業外費用合計		6,061		5,157
経常利益		629,007		589,936
特別利益				
新株予約権戻入益		101,874		-
特別利益合計		101,874		-
特別損失				
固定資産除却損		14		-
特別損失合計		14		-
税引前当期純利益		730,867		589,936
法人税、住民税及び事業税		226,747		229,247
法人税等調整額		11,206		17,533
法人税等合計		215,540		211,713
当期純利益		515,327		378,222

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,986,400	4,176,790	392,807	4,569,597	127,000	9,100,000	1,712,883	10,939,883
当期変動額								
剰余金の配当							883,711	883,711
別途積立金の取崩						500,000	500,000	-
当期純利益							515,327	515,327
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	500,000	131,616	368,383
当期末残高	2,986,400	4,176,790	392,807	4,569,597	127,000	8,600,000	1,844,499	10,571,499

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	110,018	18,385,861	197,672	197,672	101,874	18,685,409
当期変動額						
剰余金の配当		883,711				883,711
別途積立金の取崩		-				-
当期純利益		515,327				515,327
自己株式の取得	372,973	372,973				372,973
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			43,614	43,614	101,874	145,489
当期変動額合計	372,973	741,357	43,614	43,614	101,874	886,846
当期末残高	482,992	17,644,504	154,058	154,058	-	17,798,562

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,986,400	4,176,790	392,807	4,569,597	127,000	8,600,000	1,844,499	10,571,499
当期変動額								
剰余金の配当							871,702	871,702
別途積立金の取崩						500,000	500,000	-
当期純利益							378,222	378,222
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	500,000	6,520	493,479
当期末残高	2,986,400	4,176,790	392,807	4,569,597	127,000	8,100,000	1,851,019	10,078,019

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	482,992	17,644,504	154,058	154,058	-	17,798,562
当期変動額						
剰余金の配当		871,702				871,702
別途積立金の取崩		-				-
当期純利益		378,222				378,222
自己株式の取得	25	25				25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,383	5,383	-	5,383
当期変動額合計	25	493,505	5,383	5,383	-	498,889
当期末残高	483,018	17,150,999	148,674	148,674	-	17,299,673

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産...定率法

ただし、不動産賃貸事業用建物(一部本社使用)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用.....均等償却

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づき、将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業費用を合計で表示しておりましたが、明瞭性を高めるため、当事業年度よりその内訳を表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の表示の組替えを行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	1,168,212千円	1,169,292千円
営業取引(支出分)	- 千円	16,476千円
営業取引以外の取引(収入分)	37,051千円	37,220千円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び給料手当	339,151千円	327,275千円
賞与引当金繰入額	13,110千円	13,053千円
役員賞与引当金繰入額	17,600千円	17,500千円
株主優待引当金繰入額	32,700千円	32,872千円
貸倒引当金繰入額	395千円	32,621千円
支払手数料	100,478千円	104,733千円
減価償却費	22,451千円	26,241千円

(表示方法の変更)

当事業年度において、重要性が増した貸倒引当金繰入額を主要な費目として表示しております。これに併せて、他の引当金繰入額についても当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,308,420	1,308,420

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
賞与引当金	4,014千円	3,996千円
未払事業税	11,934千円	11,215千円
退職給付引当金	328,808千円	349,007千円
役員退職慰労引当金	37,291千円	39,029千円
子会社株式	215,900千円	215,900千円
貸倒引当金	33,273千円	43,261千円
その他	28,177千円	27,247千円
繰延税金資産小計	659,400千円	689,658千円
評価性引当額	36,335千円	46,323千円
繰延税金資産合計	623,065千円	643,334千円
繰延税金負債	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金	67,991千円	65,615千円
前払年金費用	31,004千円	33,740千円
繰延税金負債合計	98,996千円	99,355千円
繰延税金資産純額	524,069千円	543,978千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	2.5%
住民税均等割額	0.7%	0.8%
評価性引当額の増減	0.0%	1.7%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%	35.9%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	1,190,460	147,016	-	56,110	1,281,365	679,005
	構築物	141,351	5,183	-	14,053	132,480	43,967
	機械及び装置	22,246	-	-	3,715	18,530	13,529
	車両運搬具	6,393	-	-	2,129	4,264	2,504
	工具、器具及び備品	33,980	2,383	-	10,770	25,593	116,809
	土地	1,892,178	4,300	-	-	1,896,478	-
	建設仮勘定	1,414	167,208	168,622	-	-	-
	計	3,288,025	326,091	168,622	86,779	3,358,714	855,815
無形 固定 資産	ソフトウェア	4,419	-	-	1,262	3,156	24,073
	電話加入権	8,115	-	-	-	8,115	-
	水道施設利用権	606	-	-	46	559	140
	計	13,140	-	-	1,309	11,831	24,213

(注) 1. 当期増加額の内訳

建物 蔵前ビル建設に係る工事 146,316千円

構築物 蔵前ビル建設に係る工事 5,183千円

2. 建設仮勘定の増加額は本勘定に振替えられているため、その主な内容の記載は省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	108,664	32,621	-	141,285
賞与引当金	13,110	13,053	13,110	13,053
役員賞与引当金	17,600	17,500	17,600	17,500
株主優待引当金	32,700	32,872	30,172	35,400
役員退職慰労引当金	121,787	5,675	-	127,462

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sacs-bar.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主様に、下記所有株数に応じた金額相当の優待品を株主優待として贈呈いたします。 (所有株数) (株主優待内容) 100株以上 1,000円相当の当社オリジナル商品 1,000株以上 10,000円相当の当社オリジナル商品

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期報告書（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

第48期第2四半期報告書（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出。

第48期第3四半期報告書（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2020年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社サックスパーホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

若尾 慎一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川又 恭子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サックスパーホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サックスパーホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社サックスパー ホールディングスグループは、当連結会計年度末において645店舗（店舗固定資産2,141,699千円、総資産の5.7%。）を日本全国に展開しており、市場環境の変化に対応した出店・退店戦略を展開している。当連結会計年度において、105店舗の店舗固定資産について、減損損失206,070千円が計上されている。</p> <p>注記事項の（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するにあたっては、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候があると判定された資産グループについては、減損損失の認識の要否判定のために、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっている。この結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗固定資産の帳簿価額を下回ると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否判定において使用する将来キャッシュ・フローの見積りには、各店舗の将来売上高や売上原価、賃料見込等の主要な仮定が含まれている。これらの主要な仮定は、今後の個人消費動向や賃料条件を含む市場の動向の影響を受け高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 店舗固定資産の減損損失の認識の要否判定に利用する将来キャッシュ・フローに含まれる主要な仮定の合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来売上高の見積りについて、靴・袋物小売業界の外部市場予想との整合性を検証した。 ・ 将来売上高の見積りについて、過去の販売計画及びその達成状況、差異原因の検討結果を批判的に検討し、合理的かつ達成可能な見積りとなっていることを検証した。また、新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度残ると想定される期間については、直近の販売状況を勘案した見積りとなっていることを確認した。 ・ 売上原価の見積りについて、過去の売上原価率の推移や変動要因を批判的に検討し、合理的な見積りとなっていることを検証した。また、賃料見込について、直近の賃料条件の交渉状況を確認し、交渉状況と整合した見積りとなっていることを確認した。 ・ 経営者へ経営戦略に関するインタビューを実施し、将来キャッシュ・フローに含まれる主要な仮定との整合性を検証した。 <p>また、経営者が採用しなかった悲観的な代替的仮定を採用した場合に、減損損失の認識及び測定に与える影響を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サックスパーホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サックスパーホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社サックスパーホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川又 恭子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サックスパーホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サックスパーホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。